

を予約して使用している状況です。審査会としては空いている施設を活用して柔軟に対応してほしいという意見でした。

市 長 市民団体としての登録はされていますか。

部 長 令和5年度に登録されています。市との協働事業なので、場所は市が予約することができます。

市 長 学校施設を利用することはできないのですか。

部 長 学校施設にも確認していますが、月3回土曜日に活動しており、当初は市民センターで活動していましたが、毎回市が施設を先行予約するのは、好ましくないということになりました。和泉小学校に確認したところ、音楽団体等も利用しており、空いているときには利用することも可能ですが、毎回活動場所が変わると外国人の子どもが通うため大変であることから、そういった点も考慮しながら活動場所の確保に努めています。

副市長 審査会としては、なぜ様々な場所で活動するようという意見があったのですか。

部 長 まず、市の事業として特定の場所を継続的に利用するのは困難であることや今回の提案としては、市の予算でレンタルスペースを活用する案もありましたが、それよりも公共施設を活用してはという意見がありました。

市 長 公共施設利用について、調整してください。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「令和6年度予算編成方針（案）について」の説明をお願いします。

部 長 令和6年度の重点事項としては、「少子化対策・子育て支援の充実」、「市民が実感できるDXの推進」、「多摩川決壊から50年の節目を踏まえた災害対策の推進」の3点です。また、令和5年第1回定例会での、「新年度における狛江市の市政運営方針」にて、表明された「価値」については、令和6年度においても引き継いでおります。

なお、現在、各課において予算要求に向けた見積業務を行っていただいておりますが、予算要求書の提出期限が10月6日であるため、よろしく申し上げます。

市 長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「令和5年度狛江市総合防災訓練実施について」を報告してください。

部 長 狛江市では平成27年から総合防災訓練において、発災初動の避難所開設訓練を中心に実施し、令和4年度には、これまで実施してきた各避難所の初動訓練から、次のステップとして支援物資の輸送及び配布についての訓練を中心に実施しました。令和5年度の総合防災訓練では、関東大震災から100年という節目に今一度、防災について考えてもらう機会として、家庭での備

えや、市と協定を締結している事業者や団体等の活動、また、自衛隊、消防署、警察署等による救助等の支援等、自助・共助・公助の側面からの取組に参加、御覧いただくことで、市民の防災意識向上を図ることを目的に実施します。また、今回は次の2つのテーマで実施します。1つ目が、劇場型防災訓練による災害時応援協定締結事業所等との震災時の連携確認です。狛江市建設業協会をはじめとする災害時応援協定締結事業所及び関係機関との連携について確認し、災害対応の態勢の万全を図るため、事業所及び関係機関の参加する劇場型防災訓練を実施します。2つ目が、市民参加型防災体験及び展示による市民の防災意識の啓発です。多摩川緑地公園グラウンドの会場において、市民参加型防災体験や展示を劇場型防災訓練に併せて実施することで、多くの市民の参加を図るとともに、複数の関係機関による防災体験やコンテンツを実施し、体験を通じた市民の防災意識の啓発を図ります。続いて訓練の内容についてです。日程については、10月29日です。訓練内容については資料のとおり訓練を実施します。1つ目の「劇場型防災訓練」では、M7.3の多摩東部直下地震が発生し、狛江市で震度6強を観測、建物の倒壊をはじめ、交通事故や火災等、市内に多くの被害が発生している想定シナリオで実施します。ここでは、職員によるドローンを使った情報収集をはじめ、狛江市建設業協会による道路啓開活動や陸上自衛隊のヘリコプターによる搬送訓練等、災害時応援協定締結事業所と協力して、人命救助及び震災による被害の軽減を図る活動を確認いただきます。演習の最後に一斉放水を実施しますが、併せて令和4年度購入したアクアアタックと呼ばれる延焼防止用の水幕防御システムを披露します。参加対象職員は、安心安全課職員のほか、ドローン操縦資格取得職員や会場管理の応援職員の参加を予定しています。2つ目の市民参加型防災体験及び展示では、狛江消防署のはしご車乗車体験、狛江市消防団による初期消火訓練、煙体験ハウスや起震車による地震体験等、体験型企画を中心に先に劇場型訓練と同会場で実施することにより集客力を高めるとともに防災体験を通じて市民の防災意識の啓発を図ります。更に体験型企画のみではなく、親子連れを対象とした企画として、子ども用防火衣を着て、消防車と一緒に写真が撮れるコーナーを設け、親子連れの来場者の増加を図ります。その他、感震ブレイカーや家庭用消火器、家具転倒防止器具、住宅用火災警報器、非常用食料、災害時のキャンプ用品の活用等、多くの展示を行い、来場者に家庭での災害への備えの後押しや、コマラジによる訓練の実況放送をラジオと会場の同時に行う予定です。後日、防災訓練の実施及び参加職員の指定について、事務連絡を發出します。職員の参加に配慮をお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 関東大震災から100年であることに関連した企画・展示等がありますか。
部長 防災訓練では関連した企画はありませんが、9月1日発行の安心安全通信で周知しています。

市長 続いて、報告事項2「市民センター改修工事」に伴う想定工事範囲について」を報告してください。

部長 令和6年度から7年度にかけて市民センター改修工事を予定しています。工事範囲は市民センター及び市民ひろばの一部で、市民センターを休館して工事を行うもので、工事を行うための仮囲いの位置は図面赤線の範囲を想定しています。本工事に伴う市民センターの休館期間は令和6年9月から令和7年10月までを予定しています。また、建物本体の工事は令和6年10月から令和7年8月までを予定しており、追加で実施する市民ひろばの工事は令和7年10月までに完了する予定です。工事範囲及び工事期間は現時点での想定を示しており、今後大きな変更があった際は改めて報告します。工事期間中は協力をお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 駐輪している方への案内はどのようにする予定ですか。

部長 総務課で検討中ですが、資料の水色部分を工事中の仮設駐輪場とする予定です。

市長 施設改修後は、利用者増が予想されるため、駐輪スペースの運用についても検討してください。他に質問等ありますか。

部長 市役所北側に駐車している庁用車は、市役所敷地内の他のスペースに駐車できるということでしょうか。

部長 駐車できるよう調整します。

市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、9月19日午前11時00分から開催します。